



平成 23 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 大証金(大阪証券金融株式会社)
代 表 者 名 取締役社長 堀 田 隆 夫
(コード番号 8 5 1 2 大証・東証 第一部)
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 小 田 康 史
T E L (06) 6233-4510

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を取り巻く経営環境に鑑み、引続き経費節減を図る観点から、下記のとおり役員報酬の減額措置の継続を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、監査役より監査役報酬の減額申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

- 1 取締役の報酬減額の内容 (かっこ内は現行)
取締役全員 基準報酬月額の 10%減額 (本年 7 月より 12 月までの 6 ヶ月間 10%減額)
- 2 監査役の報酬減額の内容 (かっこ内は現行)
監査役全員 基準報酬月額の 10%減額 (本年 7 月より 12 月までの 6 ヶ月間 10%減額)
- 3 報酬減額の期間
平成 24 年 1 月より 6 ヶ月

以上

(注) 基準報酬月額とは、役員職務の内容別に内規により定めた一定の額